

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 県老人クラブ連合会補助金 県老人クラブ連合会事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内 2594)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 18,305千円（前年度予算額：18,255千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分担金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,255	8,258	0	0	0	0	0	0	9,997
要求額	18,305	8,281	0	0	0	0	0	0	10,024
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

地域コミュニティ形成の重要な役割を担う老人クラブの活性化と円滑な事業実施を推進するため、県下老人クラブの育成・指導等を行う県老連に対する支援を行い、以て県下老人クラブ活動の一層の充実をはかる。

(一財)岐阜県老人クラブ連合会

- ・事務局体制 4人（事務局長、事務局次長、事業課長、職員）
- ・事務局場所 岐阜県福祉・農業会館内

(2) 事業内容

- ・県老連事務局の人物費等に対する助成 17,513千円
 - ①活動推進員人物費（国補） 15,771千円
 - ②再任用職員（プロパー）人物費等（単補） 1,742千円
- ・県老連が行う事業に対する助成 792千円
 - ③生きがいづくり事業（国補） 576千円
 - ④軽スポーツ大会事業（国補） 216千円

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分 ①③④：国 1/2、県 1/2 ②：県 1/2

(4) 類似事業の有無

有（単位老人クラブ活動費補助金）

各市町村を通じた市町村単位老人クラブに対する補助。本件は県全体を活動領域とする県老人クラブ連合会に対する補助。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	18,305	県老連事務局運営費、いきがいづくり事業、軽スポーツ大会事業
合計	18,305	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」3－2 社会参加と就労の促進

(2) 国・他県の状況

都道府県老人クラブ連合会は「生活を豊かにする楽しい活動」、「地域を豊かにする社会活動」を目的として全ての都道府県に設置済。

(3) 後年度の財政負担

引き続き、県域組織である岐阜県老人クラブ連合会への運営・活動支援を通じて明るい長寿社会づくり、高齢者の保健福祉の向上に努めていく。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくりのため、地域づくり活動への高齢者の参加を促進する。

高齢者の介護予防や認知症予防を促進するため、生涯を通じての健康づくりに取り組む。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率 %
		(H)	(H)	(H)			
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

国、県による補助事業であり、県老人クラブ連合会の安定的な運営及び事業活動の支援を目的とするものである。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

【令和元年度】

- ・県老人クラブ連合会人件費補助
- ・軽スポーツ大会（5圏域+岐阜市）
- ・芸能大会（13グループ参加）
- ・作品展（応募数：264点）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

作品コンクールや芸能大会などの開催を通じた生きがいづくりや軽スポーツ大会による健康づくりなど、県下全域を対象とした事業の実施により、広く高齢者の生活の健全化、福祉の増進に寄与することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○	高齢者の社会参加への支援と健康づくり・介護予防の推進を図るうえで、県域を対象に組織される老人クラブ連合会への活動支援は必要な措置である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）	
○	概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）	
○	効率化は図られている、△：向上の余地がある
(評価) ○	国、県、市町村老人クラブ連合会との相互連携を通じて事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

生活様式や意識の多様化等を要因として、老人クラブ組織及び会員数が減少傾向にあることから、地域の安心・安全の担い手を確保するうえでも、加入促進や活動活性化に向けた対策が必要となっている。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県域団体の運営ならびに活動支援を引き続き実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	